

9月定例会概要

令和元年第3回定例会を9月4日から25日まで、22日間の会期で開催しました。

初日には椎木町長より、①大島大橋損傷事故の関連事項、②米軍岩国基地の関連事項、③各種証明書等のコンビニ交付サービス、④幼児教育・保育の無償化、⑤平成30年度決算の状況（一般会計の実質収支は約2億1,500万円の黒字）、⑥臨時職員等の賃金改定について行政報告があり、その後に提出議案の説明を受け質疑が行われました。

その概要については、まず専決処分が、損害賠償の額を定めること（車輛の物損事故）2件、工事請負変更契約の締結（道の駅増築及び明新住宅建築工事）、そして、債権管理条例に基づき放棄した債権（水道料金ほか）の報告があり、続いて教育委員会教

育長並びに委員の任命同意を可決しました。

◎教育長 西川敏之氏（再任）
◎委員 沖廣正義氏（再任）

次に、**今年度予算**に関しては、一般会計が既定の額に4億8,547万8千円を追加し、総額を149億1,283万4千円とすることのほか、各特別会計の補正予算に関する質疑が行われました。

また、条例の一部改正については、印鑑条例、町営渡船設置及び運営に関する条例及び行政連絡船設置及び運営に関する条例（初日採決）、税条例、固定資産税の課税免除に関する条例、放課後児童健全育成事業の整備

及び運営に関する基準を定める条例、簡易水道事業給水条例及び水道事業給水条例、農業振興地域整備促進協議会設置条例、農業近代化資金助成条例、消防団員の定員・任免・給与・服務等に関する条例について質疑が行われ、初日を終わりました。

なお、平成30年度各会計歳入歳出決算及び企業会計決算の認定、半島振興対策実施地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の制定については、各常任委員会へ付託することとなり、5日に民生常任委員会、6日に建設環境常任委員会、9日に総務文教常任委員会を開催し、それぞれ十分なる審議を行ったところ です。

24日の一般質問（詳細は6～10ページ）には5名の議員が登壇し、「資源として活用できるごみの収集、ふるさと納税、橘斎場設備改修工事に関する随意契約の運用、米軍岩国基地再編交付金と騒音対策、空き家対策等の現状と実効性ある対策、病院

改革に関する今後のプロセス等、財政調整基金、町立やすらぎ苑の廃止計画、小児インフルエンザの予防接種助成、屋代川流域環境保全の進捗状況、大島大橋の損傷事故、幼児教育・保育の無償化、町道の維持管理」について、多くの議論が交わされました。

最終日の25日は、各常任委員長から決算認定及び条例の制定に係る審査報告（概要は3～5ページ）があり、認定11件、一般会計ほか補正予算10件、条例の制定1件と一部改正8件、追加上程された東和片添処理区（三ヶ浦）管路施設整備工事第1工区の請負契約の締結を討論・採決し、本定例会に上程されたすべての議案は、原案のとおり可決のうえ閉会となりました。

◎副議長の選挙

小田貞利副議長の辞職に伴い、最終日に行われた副議長の選挙は、指名推薦により尾元武議員が当選しました。